



Gender equality  
 〓男女が支えあい尊重しあえるまちづくり〓  
 考えよう！男女共同参画

# 社会に存在する さまざまなハラスメント

**ハ**ラスメントとは、行為をした本人の意識の無に関わらず、相手を不快にしたり、相手の尊厳を傷つける行為のことを言います。近年、職場だけでなく、さまざまな場面で多数のハラスメントが存在しています。

ハラスメントは、行うことで相手を傷つけるだけでなく、命を奪う可能性もあります。このようなハラスメントが生じないようにするには、すべての人がお互いを尊重し、適度なコミュニケーションを通じて、周囲の人と信頼関係を築くことが大切です。

自分の言葉や行動が相手にとってのハラスメントになっていないか、今一度、普段の言葉や行動を見つめ直してみましょう。

## ◆職場や学校、日常でのハラスメントの一例

名前	特徴
セクハラ	セクシャルハラスメント。性的な嫌がらせ。
セカハラ	セカンドハラスメント。ハラスメントを同僚、上司に相談したことによって、社内で嫌がらせを受けること。
パワハラ	パワーハラスメント。職務上の優位性を背景に、精神的や身体的な苦痛を与えること。
マタハラ	マタニティハラスメント。妊娠している、または出産した女性に対し業務上の支障をきたすという理由で嫌がらせを行うこと。
パタハラ	パタニティハラスメント。男性の育児参加への権利や機会を、職場の上司や同僚などが侵害すること。
ソーハラ	ソーシャルハラスメント。SNSにおいて職場の上下関係を背景に行われる嫌がらせ。
スクハラ	スクールハラスメント。学校で教師が児童生徒に対して行う嫌がらせなど。
モラハラ	モラルハラスメント。言葉や態度による精神的嫌がらせ。
アルハラ	アルコールハラスメント。アルコールを無理やり飲ませることなど。
スメハラ	スメルハラスメント。口臭や体臭、強すぎる香水や柔軟剤などにより他人を不快にさせること。



# 図書館だより



## 役目を終えた本を有効活用するため リサイクル本コーナーを設置中

図書館の移転に伴い、図書館での役目を終えた本を有効活用するため次のとおり「リサイクル本コーナー」を設置しています。コーナーの本は、用意が整い次第、随時追加していきます。

**【設置期限】** 2月末ころ  
**【場所・日時】**  
**◆まなびの郷**  
 ふれあいゾーン  
 月～金曜日(祝日を除く)  
 午前9時～午後5時  
**◆ふるさと資料館**  
 展示コーナー  
 水～日曜日(火が祝日の場合は水休)  
 午前9時30分～午後2時30分  
 ※本を入れる袋などをお持ちください。

※来館される際には、マスクの着用、検温、手指の消毒、密の回避にご協力ください。



**◆新しい図書館の建築が進んでいます**  
 現在、建築工事が進んでいる図書館・子育て支援センターの一部をご紹介します。

**活性化ホール**  
 講演会や映画会など、さまざまなイベントを開催します。イベントがないときなど、普段は自習室として使用する予定です。

**児童コーナー**  
 児童コーナーは、鞆殿図書館の約2倍の広さがあります。絵本や児童書など、たくさん展示、貸し出します。

**鞆殿図書館 (☎32-4646)**  
 ◆日時：火～日曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後6時



## お住まいの近くで、役場業務が利用できます 移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表①：2月の移動支所開設日程 **赤色は、移動図書館も開設**

開設日	会場	開設時間
月曜日	1日 桐原生活改善センター	9:00~10:15
	8日 平尾井高齢者生産活動センター	10:30~11:45
	15日 大里多目的集会施設	13:30~14:45
	22日 上野農事集会所	15:00~16:15
火曜日	2日 飛雪の滝キャンプ場	9:00~10:15
	9日 北松杖多目的集会施設	10:30~11:45
	16日 中村多目的集会施設	13:30~14:45

開設日	会場	開設時間
水曜日	3日 阪松原生活改善センター	9:00~10:15
	10日 永田青年クラブ	10:30~11:45
	17日 井田公民館	13:30~14:45
	24日 地下集会所	15:00~16:15
	4日 上地多目的集会施設	9:00~10:15
木曜日	18日 下地生活改善センター	10:30~11:45
	25日 茶屋地構造改善センター	13:30~14:45
	下り場集落センター	15:00~16:15
	5日 高岡防災センター	9:00~10:15
金曜日	12日 鮎田構造改善センター	10:30~11:45
	19日 紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00~16:00
	26日	

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。



## 広報クイズ

### 【問題】

- ① 特集 紀宝町〇〇年の軌跡
- ② 申告相談期間は2月〇〇日から3月16日まで
- ③ 〇〇〇用品の登録にご協力
- ④ 〇〇週間にあわせ街頭啓発
- ⑤ 今月のお料理 白菜と春雨の〇〇〇煮

**◆応募資格**  
 紀宝町内に在住の方

**◆応募方法**  
 ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報さほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鞆殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。

**◆締め切り**  
 2月12日(金)必着(当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

**◆1月号の正解**  
 ① 141 ② 31 ③ 指定 ④ 金賞 ⑤ 9

**◆1月号当選者**  
 (応募総数12通・正解者12人 賞品は「マイヤーレモン」)  
 ・岡江さん(成川)  
 ・池田さん(成川)  
 ・石垣さん(井田)  
 ・山中さん(大里)  
 ・福田憲一郎さん(鞆殿)

▼詳しくは、役場企画調整課 広報係(☎33-0334)まで。

2月号の当選者へは 抽選で左記の物が当たります

**不知火**

QRコード: koho@town.kiho.lg.jp